

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年12月13日 16:35 閉会 令和3年12月13日 16:55
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和3年第8回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ</p> <p>第1 令和3年第8回埴町議会定例会の検証について</p> <p>委員長：意見あるか。今回、傍聴アンケートもあるので見ていただきたい。 委員長：一般質問で「ご丁寧な答弁ありがとうございます」「感謝いたします」という言葉があったが、この発言はNGである。 七宮委員：アンケート結果を見るとかなり厳しい意見がある。 議長：初めて議会を見た人は、まさにこの意見になると思う。聞きたいことは余分なことは言わず、はじめに明確に発言・質問すべき。 委員長：何を質問したいかを明確に。あまり自分の意見はだらだらと述べないようにとというのが議員必携に書かれている。 委員長：提案に対する町側の対応はどうだったか。「検討したい」というのがほとんどであった。 七宮委員：その場限りの対応であったと感じる。 青砥委員：「検討します」との答弁だと、それ以上何も言えなくなってしまう。 委員長：答弁に対して、もう一押し・深掘りした質問があった方がよい。 副委員長：通告時間だが、時間が足りなくなり反省している。1月に一般質問の研修会を行うので、改善していきたい。 七宮委員：答弁が長い場合があるので、時間配分が難しい。 副委員長：議案審議について質疑3回までとあるが、1議案についてだと項目が多い場合はよく審議ができない。 委員長：同一項目について3回だと理解しているが。 議長：議案に対してだと思う。 副議長：私の知っている範囲では、一つの議案に対して3回まで。それでは足りないため、予算決算常任委員会をつくり項目に対して審議することとなった。 補正予算については、議案に対して3回となる。 議長：今後、全協において議運で出た内容を諮ってみてはどうか。 副委員長：十分な審議ができないということでお聞きした。</p>

七宮委員：振興公社への貸付金の件だが、先に全協で説明あった方がよかった。
委員長：可決になるだろうと、議会が甘く見られている。
七宮委員：その部分だけを除いて採決はできるものなのか。
議長：できない。町が一括提案している。否決を恐れてはいけない。議会の意味がなくなる。
委員長：討論があつたが、長かったため要点を絞って短めに発言いただきたい。
副委員長：今回、審議が十分につくされなかつたと感じている。
委員長：その他なければこれで終了する。
副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長